



子ども・子育て支援新制度のFAQ等が更新される
～学校法人立の幼稚園・認定こども園の会計処理の資料など～

◆3月9日、子ども・子育て支援新制度の「自治体向けFAQ」「公定価格に関するFAQ」の最新版が公表されました。また11日には10日に開催された自治体担当者向け説明会の資料が公表されるなど、新制度施行を目前に控え、情報更新が頻繁になっています。

FAQでは、処遇改善等加算の認定手続きのスケジュールや認定の効果の年度当初への遡及について新たに記載されました。具体的なスケジュールについては都道府県の定めによるものとし、制度施行時において加算の認定がなされていない場合については、「事業者からの申請ベースで適用した上で、認定がなされた後に設定の効果の年度当初に遡及させることも想定される」としています。処遇改善等加算について国の正式な通知がまだ出ていないこともあり、多くの自治体ではこのような取扱いとなることが予想されます。

10日の説明会資料では、年度末の公定価格の告示の公布にあわせて発出予定の通知「特定教育・保育等に要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について」の案が示され、月途中の入退所の場合の日割りの算定方法などが記載されています。また新制度における学校法人立の幼稚園、認定こども園に係る会計処理の資料では、会計処理の資金収支科目や会計処理の部門及び教育研究経費と管理経費の区分などが示されています。

今後もさまざまな通知等の情報更新が行われることが予想されますので、注視が必要です。(参考：内閣府HP)
＜子ども・子育て支援新制度における学校法人立の幼稚園・認定こども園に係る会計処理＞(会計処理の科目) ※原文ママ抜粋

	施設型給付	利用者負担額 (基本負担額)	特定負担額	検定料	入園料	実費徴収	
大科目	補助金収入	学生生徒 納付金収入	学生生徒 納付金収入	手数料収入	手数料収入	学生生徒 納付金収入	徴収の実態に合わせた取扱い (私学助成を受け る幼稚園の従来 の取扱いと同様)
小科目	施設型給付費 収入	基本保育料 収入	特定保育料 収入	入学検定料 収入	入園受入 準備費収入	特定保育料 収入	

27年度の老健局関係予算(案)が示される
～基金で特養の多床室改修に1床70万円支援～

◆3月2・3日に開かれた全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議で、厚労省は27年度の老健局関係の予算(案)などを示しました。

26年度当初予算から659億円増の2兆7,850円の27年度予算案が示され、昨年6月に成立した医療介護総合確保推進法に基づき各都道府県に設置した「地域医療介護総合確保基金」(介護分)の実施には483億円が充てられています。

この基金は26年度は先行して医療分野の事業を対象としていましたが、第6期介護保険事業計画がスタートする27年度からは介護分野の事業についても対象とされます。国負担分の内訳として「介護施設等の整備」423億円、「介護従事者の確保」60億円が示されています。また新たな支援として特養の多床室のプライバシー保護のための改修経費を1床あたり70万円支援することが示されています。

各都道府県への基金の原資の配分については、27年度事業見込量調査で都道府県から提出されたデータを基に、都道府県にヒアリングを行ったうえで予算成立後速やかに内示することとしています。

平成27年度予算案(一般会計)の主要事項(抜粋)

地域医療介護総合確保基金(介護分)の実施	483億円
介護保険制度による介護サービスの確保	2兆7,109億円
認知症高齢者等にやさしい地域づくりのための施策の推進	48億円
地域での介護基盤の整備	432億円

(参考：厚労省HP)

CCRC導入に向けた会議発足
～高齢者の予防介護に繋げる～

◆2月25日、政府は都市部に住む高齢者が健康なうちに地方に移住して医療や介護のサービスを受けられる地域共同体「日本版CCRC(Continuing Care Retirement Community)」の導入に向けた有識者会議を立ち上げました。

昨年12月閣議決定の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」でもCCRCの全国展開を視野に15年度中に論点整理したうえで、16年度以降にモデル事業を行うことが示されていました。都市部での介護施設不足が深刻化するなかで、地方の活性化だけでなく高齢者の介護予防にも繋がるものとして、期待されています。調査では東京在住者のうち50代男性の半数以上、50代・60代女性の約3割が地方移住の意向を示しているとのことです。

27年4月から介護保険・医療保険の住所地特例が、有料老人ホームに該当するサ高住(全サ高住の95%程度)も対象となります。また資料の中では「健康時に住所地特例対象のサ高住に移住し、継続してサ高住に住み続ける場合も住所地特例が適用される」と強調しているほか、関連する取組事例でもサ高住の例を挙げるなどサ高住の積極的な活用への期待がうかがわれます。

(参考：首相官邸HP)

【内容】『社会福祉法人制度改革の今後』(仮題)
『子ども・子育て支援新制度について』

ほか